

高 総 第 1 5 号  
平成23年 5月 27日

ボランティアグループ「高取町ご意見番」  
代表幹事代行 中 西 宏 次 様

高取町長 植 村 家



### 高取町長への公開質問状について

平成23年5月20日付で質問のあったことについて、別紙のとおり回答します。

## 高取町長への公開質問状に対する回答について

質問内容 高取町の一般廃棄物処理費用は、年間1億2955万7000円で、一般会計予算額27億2000万円の4.76%を占めています。

他市町村と比較しても高額で、町民負担も多大だと思います。その点に関するごみ処理基本計画や改善計画等について、如何お考えなのか、ご回答願います。

回答 本町の一般廃棄物処理費用のうち、南和広域衛生組合負担金が約6.7%を占めています。本組合は、大淀町、高取町、天川村、黒滝村で構成しており、運営費並びに資本費を負担することにより運営しています。

この負担比率については、基本的には、ごみの排出量割合に基づき決められていますが、組合設立当初から、高取町の負担割合が、他の町村に比べ高く設定されていました。運営費については、平成6年は、大淀町、50%、高取町39%、天川村7.5%、黒滝村3.5%でありました。その後、本町が減額を強く申し入れた結果、徐々に引き下げられ、平成23年度は、28%になりましたが、資本費については、当初から39%の負担を強いられている現状にあります。

また、本町と類似している町においては、ごみの委託費および人件費として約84,000万円の支出となっており、他町との比較においては、高額であることは否定できませんが、この主な要因は、南和広域衛生組合負担金であることは、明らかであります。

従いまして、平成24年度から、下市町が本組合に加入することに伴い、運営費並びに資本費の負担割合の見直しを強固に主張しています。この見直し案が承認されれば、本町の負担金が大幅に減額されることとなり、町民負担についても大きく軽減されます。

以上のことから、負担割合を決定する管理者会議において、本町の主張が認められるよう脱退も辞さない覚悟で交渉しています。

なお、ごみ処理基本計画や改善計画等について、策定していませんが、策定する準備を進めています。